

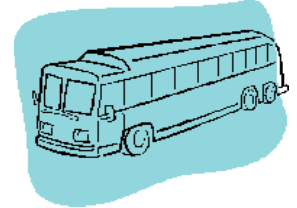
広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町民バス（まちなか線等）運行内容の一部変更のお知らせ

町民バス（まちなか線等）について、4月1日より運行内容を下記のとおり一部変更いたします。
次回のお知らせ版と併せて配布する時刻表を再度ご確認ください。



1 町民バス「まちなか線」の一部変更

「11:00、12:00発」のまちなか線が「老人福祉センター発着」→「役場発着」に変わります。
なお、「13:00発」の便は、「老人福祉センター発着～各地域」の現行のままです。

まちなか線 11:00発 12:00発	役場発	...	中村医院	...	医院 むらかみ	軽米病院	老人福祉 センター	軽米病院	クリニック 小野寺	...	役場着

2 町民バス「まちなかインター線」の一部変更

緑ヶ丘地区に「緑ヶ丘広場前」のバス停を新設します。

3 町民バス「各地域からの路線」の一部変更等

①新井田線・大野川線・野場線・平口貝喰線・小松線・朝草沢線・百鳥線から中心街への運行が下記のとおりとなります。

各地域からの便 (朝便)	接続	軽米病院	医院 むらかみ	...	中村医院	...	役場発	...	クリニック 小野寺	軽米病院	老人福祉 センター

②大野川線の出発を25分早めて、大野川発「8:45」→「8:20」に変わります。

JRバス（二戸駅～軽米病院）時刻の一部変更のお知らせ

JRバス東北(株)で運行しております軽米線（二戸駅～軽米病院）において、4月1日より二戸駅発「19:10」→「19:15」に変更となります。

軽米線	現行 (毎日)	⇒	新 (毎日)
二戸駅 (発)	19:10		19:15
金田一温泉駅 (経由)	19:35		19:40
軽米病院 (着)	20:20		20:25

〈 軽米高校生 〉バス通学費助成の請求を忘れずに!!

町ではバスの利用促進と軽高生のバス通学者の負担軽減を図るため、利用したバス運賃を1ヶ月20,000円まで助成しております。軽米高校への通学に利用されている方は、忘れずにご請求ください。

軽米に接続している全ての路線が対象です。詳しくは役場総務課へお問い合わせください。

○対象者

軽米高校に通学する生徒（住所は問いません）

○請求時に必要なもの

- ①請求書（シャチハタでないもの）
- ②使用済み定期券や押印済みポイントカード

○提出先

- ①高校の担当の先生 ②役場総務課まで

※町民バス、通学費助成に関するお問合せは役場総務課まで、JRバスに関するお問い合わせはJRバス東北(株)二戸営業所までお問い合わせください。

○取りまとめ期限

4月10日（金）〈平成26年度分〉

今回は、平成26年4月～平成27年3月までの利用分を4月10日（金）までに受け付けております。請求漏れの無いようご確認ください。

【問い合わせ先】総務課企画グループ（☎46-2111）、JRバス東北(株)二戸営業所（☎23-5229）

スポーツ保険で安心して運動を

運動中やボランティア活動中の事故を補償するスポーツ安全保険の平成27年度の加入受付を行っています。5人以上のグループ・団体でお申し込みください。

【保険期間】

平成27年4月1日以降の手続き完了日翌日から平成28年3月31日まで

【年掛金】

- ①A1＝800円（中学生以下の団体活動全般）
- ②A2＝800円（高校生以上のスポーツ以外の活動。文化・ボランティアなど）
- ③B＝1,000円（65歳以上の方のスポーツ活動）
- ④C＝1,850円（高校生以上のスポーツ活動）

※その他にも区分があります

【補償内容】（A1・Cの場合、入院1日目から）

入院4,000円、通院1日1,500円

【問い合わせ先】教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎46-4744）

ハートフル・スポーツランド野球場を 7月末まで休館いたします

ハートフル・スポーツランド野球場では、今年度の改修工事で張り替えた天然芝の養生のため、7月末まで臨時休館とさせていただきます。

利用者の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ハートフル「パークゴルフ場」 シーズン券の申込受付を開始します

平成27年度のシーズン券の申込受付を行います。お得な料金でオープン期間中に何回でも使える券となっていますので、ぜひご利用ください。

- 申込開始：3月16日（月）から（土・日・祝日を除く）
- 受付時間：9：00～17：00
- 申込方法：氏名・住所・電話番号などを教育委員会事務局・生涯学習グループにご連絡ください。
- 受渡方法：パークゴルフ場の受付にて料金と引き換えにシーズン券をお渡しします。（施設の休館日には受け渡しできません）
- 料 金：一般・学生…5,000円
児童・生徒…1,000円

〈オープン期間〉4月～11月

※4月1日（火）からの予定ですが、天候などにより遅れる場合があります。

利用時間：9：00～17：00

休 館 日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合、翌平日）



防火指導（3月22日）と 火防点検にご協力ください

消防団第1分団管轄地区（長倉、軽米駒木、向川原地区の一部）では3月22日（日）に二戸消防署軽米分署員と消防団員が各家庭にお伺いし、台所などを点検する防火指導を行います。

その他の地区でも、火災予防週間に合わせて、消防団員が火災予防を呼びかけながら、各家庭を巡回しますので、皆様のご協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント － 3つの習慣・4つの対策 －

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【問い合わせ先】総務課・総務グループ
（☎46-2111）

平成26年度地場産品を活かした 新たなモデル商品発表会

二戸地域雇用創造協議会は、昨年からの国の委託事業である「実践型地域雇用創造事業」に取り組んでおり、その中で地場産品を活かした新たなモデル商品などの開発事業を行っています。

その成果物と制作過程に関するノウハウなどを公開し、当地域の事業主や創業予定者の方に役立てていただくことを目的として、発表会を開催します。

ぜひご参加ください。

- 【日 時】3月24日（火）13：30～16：00
- 【場 所】二戸ロイヤルパレス 二戸市福岡字長嶺35
- 【対 象 者】事業主及び従業員、並びに創業予定者 等
- 【申 込 み】前日までに下記へ電話でお申し込みください
- 【参 加 費】無料
- 【開催内容】

- (1) 講演会「これからの商品開発に必要なもの」
権七園 中里 敬氏
- (2) モデル商品発表
（さるなし、手打ちクルミなど、地場産品を利用したもの）
- (3) パネルディスカッション
進行 (株)パイロットフィッシュ 五日市 知香氏

【問い合わせ先】二戸地域雇用創造協議会
二戸市石切所字森合68
（☎23-7350）FAX：23-2343

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

国民健康保険の手続きをお忘れなく!

春は就職や転勤、入学、転入、転出など、異動の多い季節です。異動のあった日から14日以内に、役場町民生活課または各出張所へ必ず届出をしてください。

* 加入の届出が遅れると

以前に加入していた健康保険を脱退した時点までさかのぼって国保税を納めることになります。また、その間は保険証がないため、医療費はいったん自己負担になります。

* 脱退の届出が遅れると

他の健康保険に加入していながら国保の保険証を使って受診してしまった場合には、国保が負担した医療費を町に返還していただくことになります。

※本人が手続きに来庁できない場合は、世帯主または同じ世帯のご家族の方に手続きをお願いします。

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ (☎46-4734)

《国保の届出一覧》 ※いずれの場合にも印鑑をお持ちください。

	内 容	届出に必要なもの
国保に加入する	他の市町村から転入した	他の市町村の転出証明書、印鑑 (健康保険資格喪失証明書)
	職場の健康保険などをやめた	健康保険資格喪失証明書、印鑑
	被扶養者からはずれた	被扶養者資格喪失証明書、印鑑
	生活保護を受けなくなった	生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保を脱退する	子どもが生まれた	母子手帳、印鑑
	他の市町村に転出する	国民健康保険被保険者証、印鑑
	職場の健康保険に加入した	国保と職場の保険証、印鑑 (資格取得証明書でも可)
	被扶養者になった	
死亡した	保険証、印鑑	
生活保護を受ける	生活保護決定通知書、印鑑、保険証	
その他	町内で住所が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	修学のために転出する	保険証、在学証明書(学生証可)、印鑑
	保険証をなくした、または汚れて使えなくなった	身分を証明するもの(運転免許証など) 使えなくなった保険証、印鑑

最終処分場住民勉強会のご案内

軽米町早渡地区内に株式会社アルバ環境開発によって計画が進められている管理型最終処分場の勉強会第6回を開催いたします。

今回は、住民反対運動の現地視察地の、千葉県海上町(現・旭市)の方にご講演していただく予定です。

住民反対運動にご尽力された方々のお話を直接お聴きして、今後の展開の参考になればと考えています。

■日時：3月16日(月) 18:00~20:00

■会場：役場3階 大会議室

■対象：町内外にお住まいの方で早渡地区の最終処分場計画に関心をもたれている方

軽米町育英奨学生募集について

【問い合わせ先】教育委員会事務局
教育総務グループ (☎46-4743)

軽米町では、平成27年度育英奨学生を募集します。

募集期間は4月10日(金)~5月8日(金)で、必要書類等を揃えてお申し込み下さい。

1. 対象

優良な生徒であって、経済的理由により修学が困難と認められる方で、高等学校、大学または修学期間1年以上の各種専門学校等に在学し、町内に居住する方の子弟である方

2. 募集予定人員及び貸与月額

区 分	募集人数	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校 (短期大学及び各種専門学校等の 修学期間1年以上の学校を含む)	10人程度	51,000円以内
高等専門学校		30,000円以内
高等学校等		15,000円以内

3. 提出書類

- (1) 育英奨学金貸与申請書
- (2) 家庭状況調書
- (3) 在学証明書または入学が確認できる書類
(発行日は平成27年4月1日以降のもの)
- (4) 家族全員分の住民票の写し(本籍続柄の記載のあるもの)
- (5) 家族全員の所得証明書

※(1)(2)の用紙は、教育委員会にあります

※(4)(5)は、町民生活課窓口で取る事ができます

4. 返済について

各種学校を卒業して1年後から、最長15年以内で返済いただきます。(無利子)

緊急雇用対策事業実施のお知らせ

町では、失業されている方の雇用機会の創出と生活の安定を図るため、国が行う雇用対策事業の一環として下記の実施を実施します。町が直接実施する事業と各種団体や民間企業などに委託して実施する事業があり、現在失業中で、求職活動をされている、被災求職者で軽米町在住の方を対象として公共職業安定所を通じて雇用されることになります。

就業を希望される方は、二戸公共職業安定所において求職者登録を行った上で紹介状の交付を受け、希望する団体等へ提出していただくことになります。

募集の時期など詳細については、町や二戸公共職業安定所等が発行する求人情報などをご覧ください。

※被災求職者とは、平成23年3月11日において災害救助法適用地域に指定されている市町村に所在する事業所に雇用されていた方または当該地域に居住していた求職者です。

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光グループ (☎46-4746)
二戸公共職業安定所 (☎23-3341)

○平成27年度緊急雇用対策事業実施予定一覧

※この事業は、町議会3月定例会の議決後、承認を得て行うものです。

事業名	事業（業務）内容	実施予定時期
被災児童の心のケア等推進事業	東日本大震災の被災児童の心の安定を図るため、保育園をはじめとする子育て支援施設に、心のケア推進員を配置し、保護者への相談支援、入所児童へ読み聞かせや個別支援、保育補助等を行うことによって、児童の心の安定を図り、子育て世代への支援を推進する。	H27.5～H28.3 (採用予定人員5人)
消防防災施設設備等点検管理事業	防災無線、防災施設や地区公民館等避難施設の設備等点検や管理業務を行い、復興に向けて安全安心のまちづくりを推進する。	H27.5～H28.3 (採用予定人員1人)
公共交通体系震災復興推進事業	地域公共交通の見直し後の利用状況と利用者意向を把握し更なる利便性を高めることにより、東日本大震災の影響による被災者の生活や通勤の足を確保しながら復興を推進する。	H27.5～H28.3 (採用予定人員1人)
地域農業復興推進事業	東日本大震災等の影響により、販売量が落ち込んでいる農畜産物の販路の確保や6次産業化を推進するため、消費者ニーズの調査や農畜産物の商品化に取り組む集落を支援する。	H27.5～H28.3 (採用予定人員1人)
道路施設台帳整備復興支援事業	町が管理する道路施設等が、震災・老朽化等の原因から破損し、重大事故につながる危険性があることから、町が管理・所有する施設等の台帳を整備するとともに、データベース化することで、適正な維持管理を図り、避難路緊急輸送道路をはじめ町民の日常生活に密着した道路施設等の安全性を確保する。	H27.5～H28.3 (採用予定人員2人)
観光と物産復興推進事業	震災により落ち込んだ観光客を取り戻すことによって復興をアピールするために、観光施策の実施や誘客PR等をより一層推進する。	H27.5～H28.3 (採用予定人員1人)
着地型観光復興推進事業	震災の影響により落ち込んだ観光客を呼び戻すため、観光施設等の点検や整備、プランター作成や花畑の整備等、ハード面を充実させることにより、復興のアピールに資する。	H27.6～H27.12 (採用予定人員3人)
地域食材消費促進復興支援事業	震災と原発事故に起因する風評被害は、町の特産である雑穀をはじめとしてその他の地域農林産物にも及んでおり、その需要に大きな影響を与えていることから、新たな加工品や創作料理などを開発することによって安全性と復興をアピールし、地域食材の消費を促進する。	H27.6～H28.3 (採用予定人員2人)
復興「希望郷いわて国体」開催推進事業	第71回国民体育大会は、東日本大震災津波からの復興シンボルとして位置づけられ、当町では軟式野球競技（成年）の会場地となって町を挙げてスポーツ振興と文化の発展に取り組んでいる。大会の充実と活性化を図るため、社会教育施設全般の整備を図り復興を推進する。	H27.5～H27.11 (採用予定人員3人)
地方税等収納率向上復興推進事業	復興の財源となる町税の収納率の向上を推進するとともに、被災による求職者の雇用の場を確保しながら、復興を推進する。	H27.5～H28.3 (採用予定人員1人)
学校図書館復興支援事業	東日本大震災以降、児童生徒の心のケアのため、学校図書館の整備充実が求められている。学校図書館の支援活動を行うとともに、町内小中学校図書館を巡回し、読書環境の整備と震災からの復興教育の支援活動を行う。	H27.4～H28.3 (採用予定人員1人)
学校給食復興支援事業	高校給食を円滑に運営するため、配食配膳指導と学校給食共同調理場での調理支援と配膳指導、食器洗浄などの効率化を図るため支援員を配置し、震災等の影響による保護者の負担を軽減することで、復興を支援する。	H27.4～H28.2 (採用予定人員2人)
学校教育施設等環境整備復興支援事業	統合した小中学校を円滑に運営するため、スクールバスの増台や通学路線の増設に伴うスクールバスの運行、学校施設の環境整備を進める支援員を配置し、児童・生徒が勉学に専念できる環境を整えることによって復興を支援する。	H27.4～H28.3 (採用予定人員1人)
幼稚園運営復興支援事業	保護者が安心して子供を預け、安心して働ける環境を整えるために幼稚園に保育補助員と用務員を配置して延長保育等に対応し、教育と子育て環境を整えながら震災からの復興を支援する。	H27.5～H28.3 (採用予定人員4人)

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

胃がん検診を受けましょう

町では、下記日程で胃がん検診を実施します。

期 日	受付時間	場 所	対 象 行 政 区
4月2日 (木)	6:00~8:30	米田農業構造改善センター	蜂ヶ塚・米田・牛ヶ沢・民田山・米田大久保
		笹渡農業構造改善センター	高柳・鶴飼・笹渡・百鳥
4月3日 (金)	6:00~8:30	軽米町健康ふれあいセンター	山田・仲軽米・沢里・上館・岩崎・車門・東台・萩田・門前
4月5日 (日)	6:00~9:00	軽米町農村環境改善センター	蓮台野・大町・下新町・向川原・長倉・新大鳥・桜山 全地区
4月7日 (火)	6:00~8:00	山内農業構造改善センター	山口・貝喰・山内駒木・山内大久保・上谷地渡・下谷地渡 平・中村・和当地・竹谷袋・東・新井田・大清水・駒板
	6:00~8:30	高家生活改善センター	下尾田・上尾田・小松・苅敷山・向高家・高家・西里・外川目
4月8日 (水)	6:00~8:30	晴山公民館	下野場・上野場・高清水・横枕・沼・観音林東・観音林西 観音林南・観音林北
	6:00~8:00	晴山農業構造改善センター	下晴山・上晴山・早渡・内城
4月9日 (木)	6:00~8:30	円子生活改善センター	上円子・下円子上・下円子下・板橋・蛇口・大沢
		小玉川生活改善センター	屋敷・市野々・小玉川
4月10日 (金)	6:00~8:30	小軽米生活改善センター	戸草内・下増子内・上増子内・セツ役・河北・上河南 下河南・沢田・松ノ脇・百目金・八木沢
4月12日 (日)	6:00~9:00	軽米町農村環境改善センター	荒町・仲町・本町・元屋町・上新町・軽米駒木・君成田 新光団地・緑ヶ丘 全地区

※対象行政区以外の場所でも受診できます。平日に都合のつかない方は、4月5日と12日の日曜検診をおすすめします。

※検診を申し込んでいない方でも受診できますので、毎年受けておきましょう。

●検診料：1,300円（対象者：平成27年度中に35歳以上になる方）

ただし、次に該当する場合は、無料となります。

- (1) 70歳以上の方（昭和21年4月1日以前に生まれた方）
- (2) 65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療制度に該当している方
- (3) 生活保護世帯に属する方

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくりグループ
(健康ふれあいセンター内 ☎46-4111)

一日人間ドック募集のご案内

■募集期間：3月25日（水）まで（定員になり次第締切）

■対 象 者：軽米町に住所がある方

■場 所：人間ドックセンター（盛岡市永井14-42）
※JA岩手県厚生連のバスで送迎します。

■日 程：4月6日（月）～10日（金）

■定 員：各日20名 計100名

■基本料金：48,600円

■検査内容：生活習慣病（脳卒中・がん・心臓病）等を中心に
70項目以上

■申込方法：JA新しいわて軽米地区担当課に備え付けの受信申
込書にご記入のうえ、お申し込ください。（保険
証と印鑑を持参）

《 町補助金助成金対象者・金額 》

年度内（平成27年4月1日～平成28年3月31日）に
35、40、45、50、55、60、65、70歳に到達す
る方が対象となり、一人当たり10,000円の助成。

《 JAからの助成 》

JAの組合員家族とJA長期共済契約者には、一人当たり
10,460円の助成。

*オプション検査及び料金（基本料金に加算）

検 査 内 容	料 金
婦人科検診	4,320円
脳MRI・MRA検査	41,040円
内臓脂肪CT検査	4,320円
心臓・血管系超音波検査	19,440円
ホルター心電図検査	10,800円
胸部CT検査	19,400円
膀胱超音波検査	2,160円
レディースドック	14,040円
歯周病検査	1,029円
HPV検査	3,600円

【問い合わせ先】

- JA新しいわて軽米地区担当課（☎46-2811）
- 健康福祉課
(健康ふれあいセンター内 ☎46-4111)

認知症の介護体験のお話

3月開催のゆったり介護の会は、認知症の夫の介護を13年間続け、現在は久慈市介護のつどいで活躍されている川向幸子さんをお招きして開催します。参加申し込みは不要です。是非ご参加下さい！

- 日 時：3月18日（水）13：30～
- 場 所：軽米町防災センター
- 内 容：「認知症の介護について、
みんなで語りましょう！」
- 講 師：久慈市 認知症の人と家族のつどい
代 表 川向 幸子 氏
- 参加費：無料

こころの健康づくり編



はつらつ教室のお知らせ

いつまでも健康で元気に過ごすことができるよう今年度も「はつらつ教室」を開催しています。閉じこもりがちなこの時期に楽しく体を動かしませんか？

- 日 時：3月17日（火）10：00～11：30
- 場 所：米田農業構造改善センター
- 内 容：体とところのリフレッシュ
～楽しく体を動かそう～
NPOスポーツウェルネス 指導員
- 持ち物：飲み物（水やお茶）、上履き
セラバンド（持っている方）

※参加申し込みは不要です。運動できるような服装でご参加ください。

【問い合わせ先】（健康ふれあいセンター内）
健康福祉課・地域包括支援センター
（☎46-4111）FAX：48-1061

迷惑電話チェッカーのモニター募集

岩手県警察本部では、多発する振り込め詐欺等の特殊詐欺の撲滅を目指し、「迷惑電話チェッカー」の無料モニターを募集しています。

モニター期間は、設置日から平成29年1月31日までとなります。

●対象となる方

- ①岩手県内在住の方（1世帯1台）
- ②自宅の固定電話でナンバーディスプレイを利用している方、もしくは迷惑電話チェッカーの設置までに利用開始が可能な方
- ③モニター期間中に簡単なアンケートにご協力いただける方

●申し込み方法

役場町民ホール、各出張所に備え付けの申込書に記入の上、岩手県警察本部生活安全企画課または、もよりの警察署に申し込みください。

※詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】岩手県警察本部生活安全企画課
（☎019-653-0110）

24時間通話料無料の電話相談

「よりそいホットライン」

どんな人のどんな悩みにも寄り添って一緒に解決に向け方法を探します。

「通話料無料」「秘密は守ります」ひとりで抱え込まずにお電話ください。

一般社団法人社会的包摂サポートセンター

☎0120-279-226

*この事業は厚生労働省社会・援護局及び復興庁の補助金事業です。

3月のテーマ図書展 たまご 31日まで開催中であ！！

ご存知ですか？春分の日は“卵の日”でもあります。生命が芽生える春の中心である日、という理由からこの日が選ばれたそうです。

これにちなんで“たまご”をテーマに本を集めてみました。美味しいたまご料理の本、たまごの雑学がわかる本など展示・貸出していますので、この機会に図書館へどうぞ。

【問い合わせ先】町立図書館（☎46-4333）

お 知 ら せ

○役場の閉庁時間が変わります。

平成27年4月1日より、役場及び晴山・小軽米出張所、健康ふれあいセンターの閉庁時間が午後5時30分から15分短縮され、午後5時15分に変更になります。

里親になりませんか

○里親とは様々な事情により家庭で生活を送ることができない子どもを、家族の一員として迎え、温かい雰囲気なかで、心身ともに健全に育ててくれる方をいいます。

○里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親になった方に県が子どもの養育をお願いする制度です。

○里親の種類は以下のとおりで、子どもの養育費用（生活費、教育費、医療費等）が毎月支給されるほか、養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。

・養育里親 ・専門里親 ・養子縁組里親 ・親族里親

○県では、こうした子育てに愛情や熱意を持って参加していただく里親を募集しております。

里親制度について詳しく知りたい方は、下記の連絡先にお問い合わせ願います。

【問い合わせ先】岩手県福祉総合相談センター
児童女性部（☎019-629-9608）